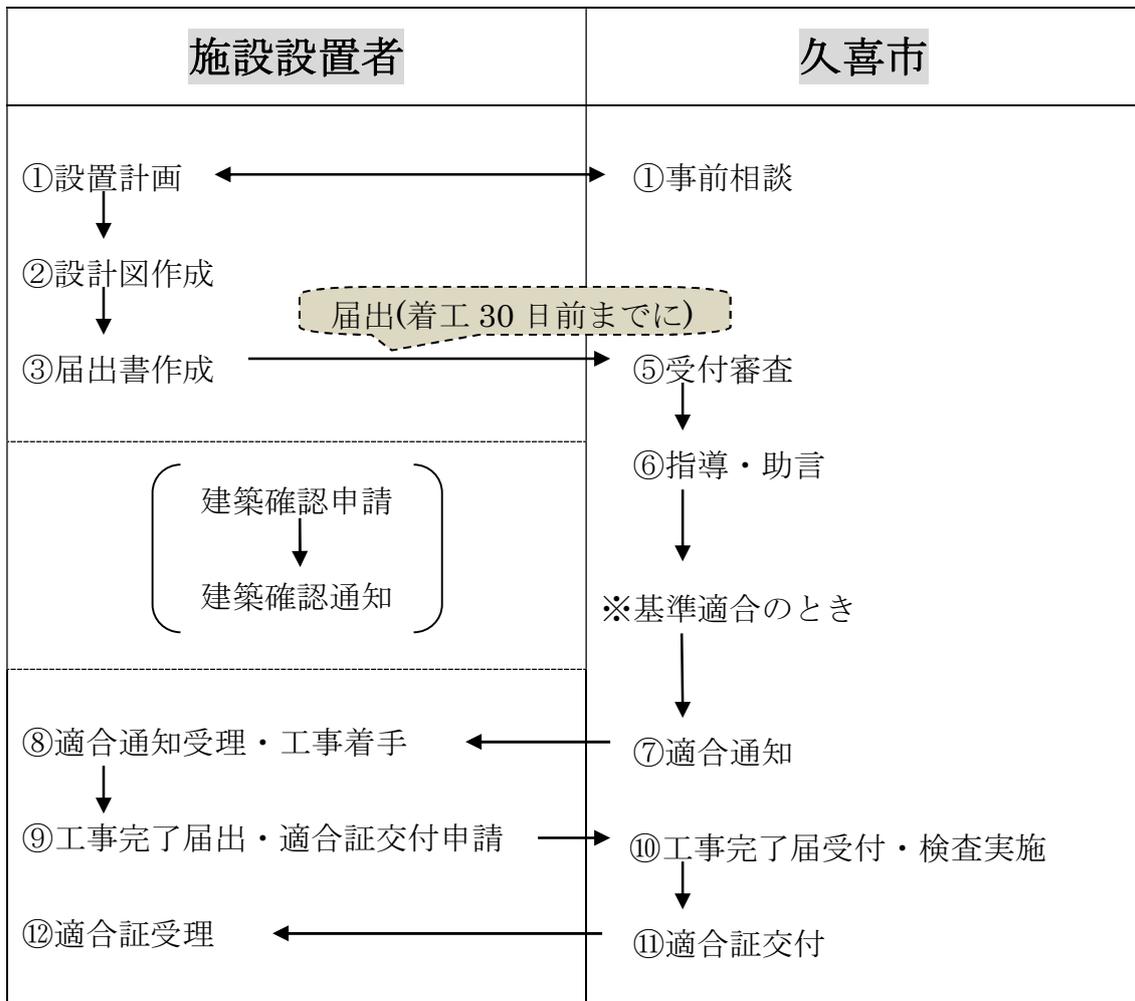


埼玉県福祉のまちづくり条例に基づく届出手続きの流れ（久喜市）

建築物・小規模建築物の場合、届出等の手続きの流れは次のとおりです。



①設置計画・事前相談について

久喜市内で、特定生活関連施設の新築等を行う場合は、計画段階等の早期に、久喜市建築審査課へご相談ください。

埼玉県福祉のまちづくり条例の整備基準の内容や、必要な手続きなどについてご相談をお受けします。

久喜市 まちづくり推進部
 建築審査課 建築審査係
 TEL : 0480-22-1111
 FAX : 0480-22-0300